

社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会 臨時職員採用試験 募集案内

令和6年7月

1 職種区分、職務内容及び採用予定人数

職種区分	職務内容	採用予定人数
一般事務 (臨時職員)	湯河原町社会福祉協議会において、相談援助・地域福祉活動支援・法人運営事務などの社会福祉を推進する業務に従事	1名

2 受験資格

- ・社会福祉の仕事に深い理解と熱意のある方
- ・学校教育法による高等学校以上を卒業した人で、パソコン（ワード・エクセル）やICT（情報通信技術）の基本動作ができる人
- ・普通自動車運転免許証を有する人（AT限定可）
- ・社会福祉士等の福祉に関する資格を有していればなお可

3 欠格条項（次のいずれかに該当する人は受験できません。）

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験内容、試験会場等

区分	内容等	会場等
書類選考	提出された履歴書により書類選考を行います。	湯河原町 社会福祉協議会
面接試験	書類選考合格者に対して、随時、面接試験を実施します。 ※詳細な日時等については調整いたします。	(湯河原町 中央 4-12-5)

5 合格発表

書類選考及び面接試験終了後に合否の結果を全受験者へ郵送にて通知いたします。
電話等による合否の問い合わせにはお答えできません。

6 採用予定日及び雇用期間

採用予定日は令和6年9月1日（応相談）から、雇用期間は令和7年3月31日までとします（更新する場合あり）。

【次ページもご覧ください】

7 勤務条件等

区分	内容
勤務時間	原則として午前8時30分から午後5時15分まで
休日	原則として土曜日・日曜日・国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次休暇・特別休暇・介護休暇など
給与等	給与は、給料・通勤手当・時間外勤務手当・期末勤勉手当等から成ります （参考：給与月額181,000円予定、各種手当は除く）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険に加入

※ 勤務条件等は、当協議会就業規程に基づきます。

8 申込方法及び提出書類

市販の履歴書に写真を添付して必要事項を記入の上、湯河原町社会福祉協議会まで本人が持参してください。その際に申込書への記入（住所や連絡先など）をお願いいたします。なお、提出された書類はお返しいたしません。（提出された履歴書に基づき、書類選考を行います。）

9 申込期間及び申込場所等

- (1) 申込期間 令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）
- (3) 申込場所 社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会
神奈川県足柄下郡湯河原町中央四丁目12番地5

10 注意事項

- ・外国籍の方で、就労が制限される在留資格の人は採用いたしません。
- ・受験に際して当協議会が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的での使用は一切いたしません。
- ・受験資格がないことや記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・試験当日に遅刻した場合には、特別な場合を除き試験を受けることはできません。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会
〒259-0301 湯河原町中央四丁目12番地5
TEL 0465-62-3700（担当 露木）